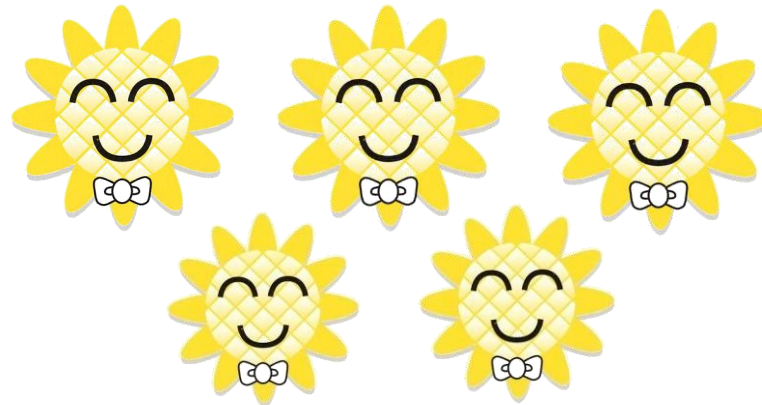

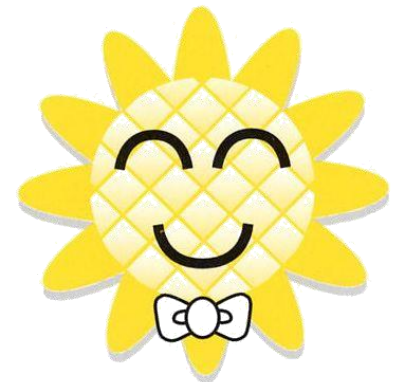


# 第Ⅲ期

## 小野市「夢と希望の教育」振興基本計画



 夢と希望の教育推進委員会  
小野市教育委員会



# 小野市 第三期「夢と希望の教育」振興計画

2020. 4. 1

## 第1部 第I・II期計画の成果と課題 (2010~2019)

- (1) **確かな学力を保障する取組の推進**
  - ◎「おの検定」(漢字・計算・英語)、小中一貫教育、小学校における外国語教育、小学校高学年での教科担任制、ICT教育の推進、家庭学習の習慣化、授業改革の推進。教職員の意識改革が進み、児童生徒の学力が向上。◆超スマート社会(Society5.0)を豊かに生きる力を育む児童生徒主体の「活用・探究型」授業の充実。
- (2) **豊かな心を育む取組の推進**
  - ◎「脳を鍛え、心を育てる脳科学の知見」の啓発。『いじめ等防止条例』の趣旨を踏まえ、市民安全部・福祉部局等と連携して心の教育を展開。「環境体験・自然学校」「トライやる・ウィーク」「人権教育研究事業」等を展開。◆不登校やいじめ問題、外国籍児童生徒への対応、関係機関・部局と連携した特別支援教育。  
◇超スマート社会(Society5.0)へむけて、コミュニケーション力、がまんする(情動を抑制する)力、自立して未来へむかって計画的に思考し、判断し、創造する力の育成。
- (3) **健やかな体力の育成を図る取組**
  - ◎家庭・学校・地域・行政が連携して「おの検定」(体力)や食育、生涯スポーツの推進。◆家庭・学校・地域・行政が一体となった健康な生活習慣づくりの推進。
- (4) **あたたかな家庭づくりを推進する取組**
  - ◎脳科学の研究成果を生かした子育てポイントを啓発。福祉部局との連携による就学前教育の展開。◆家庭教育の支援による就学前教育の充実。
- (5) **学校における安全安心教育の推進**
  - ◎学校耐震化完了。防災センターと連携した防災教育の推進。通学路等の安全確保・空調整備等、質の高い学習環境整備。◆地域や関係機関と連携・協力体制の確立。
- (6) **社会教育・生涯学習の推進**
  - ◎市民版「おの検定」の実施、図書館、好古館等社会教育施設における参加体験型の展示や活動プログラム等による学習活動、「放課後寺子屋事業」で総合的に支援。  
◆市民版「おの検定」・放課後寺子屋事業、コミセン講座等による市民参画型社会教育のさらなる充実。ニーズに応じた多様な学習機会の提供が必要。

## 第2部 子どもたちの「未来」を展望した小野市の教育

### 確かな学力の向上(脳科学と学力)

- 「おの検定」(漢字・計算・英語)、スピード計算や音読で、さらなる基礎学力の確実な定着を推進する。
- 脳の成長・学習内容の高度化に対応し、『自立』をキーワードに、小学校高学年における教科担任制、計画的に主体的に学びに向かう定期考査の導入などによる学力向上及び社会性を養うための生徒指導、道徳指導を実践するため、小中一貫教育を深化させる。
- 超スマート社会を見据え、小野市型 ICT教育の一層の充実を図り、学力の向上を図ります。また、家庭学習の定着や「テレビ・ゲーム・スマートフォン等の使い方」のルールづくりとその徹底を図る。
- 理数教育・英語教育を充実させるとともに、子どもたちが主役の活用型・探究型授業を展開し、社会で『自立』して、主体的に問題解決できる、世界に雄飛するための学力を備えた子を育成する。
- 基礎学力の定着や家庭学習の充実など、教育にかかわる喫緊の課題に対応し、学習支援、少人数指導・個別指導を推進する。
- すべての子どもたちの学びの機会を保障するために、授業のユニバーサルデザイン化を推進する。

### 豊かな心の育成(脳科学と心)

- 脳科学の研究の成果を活用し、自己肯定感や人間関係構築力を育成するとともに、感情の安定を図り、「わくわく感」から「目標意識」「将来の生き方」へつながる体験教育を推進するとともに、道徳教育の充実を図り、心の健全な発達に向けた研究を推進する。
- 不登校やいじめ問題、外国籍児童生徒への対応など、学校・家庭・地域、関係機関等と連携し、子どもの「心」を支えるシステムを充実する。
- 地域の福祉施設等との連携を含め、支援体制を整備し、合理的な配慮がなされる中で交流を行い、一人ひとりの多様性や教育的ニーズを尊重し、学習活動への参加が保障されるインクルーシブ教育を充実する。

### 健やかな体の育成(脳科学と体)

- 基礎体力・運動能力の向上へむけ、おの検定(体力)をはじめ、家庭・学校・地域が連携し、生涯スポーツを推進する。
- 「バランスの良い朝食」をはじめとする食育を推進する。
- 「早寝・早起き」をはじめ、健康な生活習慣づくりを推進する。

### 就学前教育の充実—あたたかな家庭—(脳科学と家庭)

- 新学習指導要領の実施を踏まえて、脳科学の研究成果を生かし、小学校学習と円滑に接続する就学前教育を再構築する。
- 福祉部と連携し、「未来のパパママ教室」「7か月児教室」「いきいき子育て教室」において、子育て・家庭教育の支援を行う。

活  
力  
あ  
る  
人  
材  
を  
育  
て  
る  
た  
め  
の  
教  
育  
を  
充  
実  
し  
ま  
す

### 基本理念

超スマート社会(Society5.0)を豊かに生きる力を育む、自立して未来をひらく人づくり  
—川島隆太脳科学理論に基づく夢と希望の教育—

「おの夢と希望の教育」～脳科学と教育～  
—家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担い、参画と協働によって推進—

キャリア形成を意識し、夢と希望にむかって、自立し、超スマート社会(Society5.0)で豊かに活躍できる子どもたちを一貫して育みます。

### 重点施策

- 1 脳を鍛え、心と学力を育む「おの検定」
- 2 新しい学び「16か年教育」の推進  
—就学前教育と小学校の円滑な接続—  
—小中一貫教育のさらなる深化—
- 3 教育環境整備と小野市型学力向上  
—ICT教育・授業改革(学び合い)・人材育成—

### 家庭・地域の教育力の向上を支援します

- 子どもの生活習慣の育成支援  
—「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進—
- 子どもの学習習慣の育成支援  
—家庭学習の習慣化・読書習慣の確立の支援—  
—テレビ・ゲーム・スマートフォン等の使い方—
- 地域における子どもの居場所づくり、学習機会の提供等  
—「放課後寺子屋事業」・コミセン講座の充実—

### 目標の背景

#### 社会情勢の急激な変化

#### グローバル化

- ・国際社会を生き抜く力(知識基盤型社会)
- ・思考・判断・表現力
- ・理数教育の充実
- ・英語力の育成
- ・超スマート社会への対応

#### 日本の課題

- ・食糧・資源問題(知的資源=教育)
- ・科学技術立国
- ・人口減少社会(魅力ある教育)(ふるさと意識)
- ・2極化への対応

#### 子どもたちの未来

#### キャリア教育・人間関係力の育成

### 安全・安心な学校・地域づくりの推進

- 学校評価・オープンスクール・自主研究発表等を通じて、「開かれた学校づくり」を推進する。
- 安全安心で質の高い学習環境を整備する。通学路等の安全確保に努める。  
※学校施設の耐震化・空調整備は、既に完了している。
- 超スマート社会に対応し、タブレットPCの配備・無線環境整備を含め、ICT環境をさらに充実する一方で、「スマートフォンの使い方」等について、市をあげて啓発をしていく。

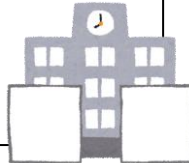
### 教育の専門家としての資質向上

- 生徒指導上の問題(いじめ・不登校・問題行動等)や学校事故、防災等における教職員の危機予知能力を高める。また、校務支援システム・情報共有シートを活用し、関係者・関係機関と情報共有し、危機管理体制を確立、学校の組織力の強化に取り組む。
- 時代の変化に対応し、理数教育・英語教育・ICT教育等をはじめとする学習内容の高度化や子どもたちの多様なニーズに対応できるよう、教職員の指導力の向上を図る。また、中堅教員の資質向上とともに増加する若手教員の育成を支援する。
- 福祉・医療をはじめとする関係機関との連携した取組による家庭教育の支援をコーディネートする力を高める。

### 生涯学習社会づくりの推進

- 「放課後寺子屋事業」コミセン講座をはじめ、地域参画型で子どもたちを育む体制づくりを推進する。
- 脳の老化予防のため、「市民版おの検定」の推進と社会教育・生涯学習の振興に取り組む。
- 市民だれもがそれぞれの年齢や体力に応じて、生涯スポーツに参加し、健康増進に取り組む。

☆教育委員会制度の改革を推進する。



## 1. 計画策定の趣旨

小野市では、『人いきいき まちわくわく ハートフルシティおの』を掲げ、総合計画を策定し、施策を展開してきた。

教育においても、平成17(2005)年10月24日、東北大学川島隆太教授を教育行政顧問とし、刻々と変化する社会状況を把握しながら、独自の「脳科学と教育」を理念とする特色あるオンリーワン教育事業『夢と希望の教育』を、深化充実させながら継続的に推進してきた。

具体的には、「おの検定」、「16か年教育」、小中連携教育から「中一貫教育」へ、小学校高学年における「教科担任制」、「ICT教育」の推進、「理数教育」の充実、小学校英語活動から「小学校英語教育の推進」へ、将来の交渉能力の基盤となる「コミュニケーション能力の育成」など、教育戦略目標を明確にした上で、先進的な教育を展開してきた。

これまで15年間実施してきた『夢と希望の教育』の成果と課題を踏まえつつ、さらに深化充実させるため、本市教育の具体的施策を示す基本的な計画を策定することとする。

本計画は、義務教育、就学前教育、特別支援教育、家庭・地域との連携、生涯学習など、本市の教育施策を可能な限り網羅する内容としている。

## 2. 計画の性格

本計画は、“安心して子どもを生き育てることができ、子ども達が夢と希望を抱きながら、健やかに成長できるまち”を目指す本市のまちづくり施策に沿う教育部門の計画として位置づける。

また、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育施策に関する基本的な計画とする。

## 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和2(2020)年度から令和6(2025)年度までの5年間とする。

## 4. 子どもたちの未来を展望する教育の背景

少子高齢化・人口減少社会、グローバル化、高度情報化・超スマート社会(Society5.0)・AI時代の到来、国際収支構造の変化など、社会情勢・経済情勢の急激な変化に加え、社会の根底である信頼と安心が揺らぐ中、未来を切り拓く原動力は“人づくり”、すなわち教育であると考えられる。

本市では、5年先や10年先を見据え、将来どのような問題が生じるかを常に念頭におき、「現代の教育課題」を直視しながら教育改革を進めてきた。

グローバル社会を舞台に、自立してたくましく活躍できる人材を育成するためには、『生きる力』(「知・徳・体」のバランスのとれた力)と、著しい時代の変化に柔軟に対応する力、主体的に問題に立ち向かい対話を通してともに解決する力が重要である。

今後、超スマート社会(Society5.0)に向けて、脳科学の研究成果を生かし、必要以上にICTに頼るのではなく、AI・情報機器を使いこなすリテラシーの育成に主眼をおいた教育を展開する。そして、脳科学の知見に基づき、人間の脳のもつすばらしさ、すなわち、前頭前野のはたらきである「コミュニケーションする力」「がまんする(情動を抑制する)力」「未来にむかって計画的に思考し、判断し、創造する力」などの育成を一層重視し、豊かに生きる力を育み、自立して未来をひらく人づくりを進めることが肝要である。

## 5. 教育スタイルの改革

グローバル社会で活躍できる人材育成を目指し、『科学技術立国』としての日本を支える人材を育成するための基盤となる理数教育の充実はなお重要である。また、国際的コミュニケーションの基盤となる外国語教育、学習内容の高度化への対応、交渉力の基礎となる言語活動や活用・探究型授業の充実がますます重要視される。

こうした新たな課題に対応するためには、川島隆太教授の脳科学理論に基づく「脳の発達特性」に着目して、子どもたちの学びの連続性や指導の専門性・系統性を重視した小中一貫教育システムの一層の充実が必要となる。そこで、全市で導入した併設型小中一貫校での教育システム、河合小中学校の『5・4制』での小中一貫教育のさらなる深化・充実に取り組む。小中一貫教育の目的は「学力のさらなる向上」(学力向上)「子どもたちのさらなる社会性の向上」(生徒指導の充実)を図り、子どもたちの一層の成長につなげるものである。

そして、おとなの脳への急成長期にあたる5～7年生の取組に重点を置き、『自立』をキーワードに、多面的な視点による生徒指導と専門的な視点による学習指導を取り入れた教科担任制を推進するとともに、計画的に自ら目的意識をもって学ぶための「定期考査」の導入など、具体的に取り組む。また、小・中学校における学習指導・生徒指導のノウハウのよさを相互に取り入れることにより、子どもたちの『自立』に向けて、連続性・一貫性のある指導を行う。

さらに、幼児教育・保育の無償化を契機として、福祉部局とも一層連携しながら、家庭教育の支援とあわせて就学前教育の再構築、さらなる充実へむけて重点的に取り組む。脳科学の研究成果を生かした具体的な取組を充実させ、小学校教育に円滑に接続できる就学前教育を実施し、16か年教育を展開する。

このように、子どもの未来に責任をもてる教育の推進に一層努める。そして、地域と一体となった生涯学習社会の充実に努め、未来を切り拓く原動力となる“人づくり”に邁進していく。

## 小野市 第三期「夢と希望の教育」振興計画のポイント

### 基本理念

超スマート社会 (Society5.0) を豊かに生きる力を育む、  
自立して未来をひらく人づくり  
—川島隆太脳科学理論に基づく夢と希望の教育—

超スマート社会 (Society5.0) を迎え、AI (人工知能) と共存しながら、人として豊かに生きていく力を育む教育を展開する。これからの新しい時代に、柔軟に対応する力を身につけ、自らが自立して未来をひらくことのできる人づくりを進める。

この教育の推進にあたり、人間が極めて発達している前頭前野の働きに着目した小野市教育行政顧問川島隆太教授の脳科学理論に基づいた教育を推進する。前頭前野の働きである「コミュニケーションする力」「がまんする (情動を抑制する) 力」「未来にむかって計画的に思考し、判断し、創造する力」等の育成を一層重視し、豊かに生きる力を育み、自立して未来をひらく人づくりを進める。

### 背景 社会情勢の急激な変化への対応

- 1 グローバル化・超スマート社会 (Society5.0)
- 2 日本の課題
- 3 小野市の課題

### 三つの方向性

- 1 活力ある人材の育成
- 2 安心して学べる教育環境の整備
- 3 家庭・地域の教育力向上への支援

### 三つの重点施策

- 1 脳を鍛え、心と学力を育む「おの検定」
- 2 「16か年教育」「小中一貫教育」の推進
- 3 教育環境整備と小野市独自の学力向上施策

## 第1部 第I・II期計画の成果と課題

これまで取り組んできた成果と課題(2010～2019)

※成果を「○」、課題や今後の取組を「◇」で示しています。

### ☆ 脳科学と教育について

- 脳科学の研究成果を生かした教育が本市教育の基盤として浸透し、睡眠や食などの基本的生活習慣の確立、基礎学力の向上や学習習慣の確立、コミュニケーション能力の向上をはじめ、教育全般で安定した成果がみられる。
- ◇脳科学の研究成果を生かした教育は、本市教育の深化、充実の根幹を為す重要なものとして取り組んでいく。

### (1) 確かな学力を保障する取組について

- 基礎学力の定着、家庭学習の習慣化、チャレンジ精神の育成をねらいとする「おの検定」(漢字・計算・英語)を実施し、小中連携から小中一貫教育、ICT教育、小学校での外国語活動から外国語教育、小学校高学年での教科担任制を行うとともに、児童生徒主体の活用・探究型への授業改革に取り組んだ。これらの実践により、教職員の児童生徒主体の授業づくりへの意識改革が進み、児童生徒の基礎・基本の学力が向上したととらえている。
- ◇小中一貫教育の一層の推進や基礎・基本の学力を活用し、探究する思考力・判断力・表現力を育むとともに、将来の予測困難な時代を生きていく中で、他者とともに主体的によりよい未来へむかって問題解決できる力を育成する。また、PISA調査や学力学習状況調査を踏まえた到達度テストを行うなど、これからの時代に対応できる力を育成する。

### (2) 豊かな心を育む取組について

- リーフレットや様々な研修の機会を活用し、「脳を鍛えることが心を育てる」という脳科学の理論・成果の啓発に努めた。また、教職員、保護者、市民の参画と協働により、環境体験・自然学校、トライやる・ウィークなどの体験教育に取り組んできた。また、人権教育研究事業等の取組を展開することで、児童生徒の豊かな心を育んできた。
- ◇成功体験や失敗体験を大切に、逆境を乗り越える力や「目的意識」を大切にし、「将来の生き方」につながる教育に取り組んでいる。
- ◇自尊感情を育成し、自らを生かし、他者と協働しながら実社会で活躍できるキャリア形成を大切にした教育を推進する。
- 不登校対策については未然防止、早期対応を共通理解とする『ほほえみアクションプラン』を実行し、データ管理、小中一貫による対策強化に取り組んでいる。
- いじめ問題については、学校内での情報共有と会議記録の徹底を図ってきた。これらの情報を校務支援システムも活用して、一元化し、水平展開するとともに、小中一貫して引き継ぐこともできる体制が整った。学校から市教委、市教委から市長及び市民安全部・ヒューマンライフグループ等の関係部局と情報交換、連携しながら、多面的で、スピーディーな対応を行っている。
- 特別支援教育については、タブレットPCを導入した指導や授業のユニバーサルデザイン化を図ることにより、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。また、インクルーシブ教育を推進し、学びの意欲を向上させ、「目標意識」をもったキャリア教育を充実させる。
- ◇多様化する不登校・いじめの問題、増加が予想される外国籍児童生徒への対応、特別支援教育の充実は喫緊の課題である。市民安全部・福祉部局・関係機関、さらには、地域の福祉施設との連携を図り、就学前から義務教育修了までの縦の連携も行い、情報を共有しながら、より一層組織的に対応する。

◇小中一貫教育により、小学校と中学校の生徒指導面の連携を図り、組織的な指導体制を構築する。

◇個別の支援が必要な幼児・児童・生徒の指導にかかわる情報を、就学前から小学校、中学校、高等学校へ引き継ぎ、継続的な教育・支援を展開する。

### (3) 健やかな体の育成について

○「おの検定（体力）」による基礎体力の向上、家庭や地域と連携し、食育運動の展開や生涯スポーツの推進を図った。家庭・学校・地域の連携により、早寝・早起きなどの健全な生活習慣の確立、生涯スポーツ・食育指導が実施されている。

### (4) あたたかな家庭づくりについて

○福祉部局との連携による就学前教育を展開し、多様化・核家族化する保護者ニーズに対応して、脳科学理論に基づく『16か年教育』を啓発、情報提供してきた。

◇経済面でも教育面でも子どもたちの教育に格差が生じないように、家庭教育を支援する体制づくりを進めていく。

◇脳科学の研究成果を生かした就学前教育の再構築、小学校教育との円滑な接続など、引き続き就学前教育について、さまざまなニーズに対応できるよう重点的に取り組んでいく。

### (5) 学校における安全安心教育について

○安全な学校環境整備のために、耐震工事及び全教室の空調設備の設置、給食センターの改築を完了した。また、防災センター・地域住民との連携による防災教育の推進、通学路等の安全確保や質の高い学習環境の整備に努めてきた。

◇校区の実態に応じた創意工夫ある地域住民の参画や関係機関との連携・協力体制の確立、さらなる組織的な危機管理体制を確立する。

○すべての教室にICT機器を設置するとともに、校務用パソコン

や校務支援システム、教育ネットワークの高速化等を実現し、教育環境を充実させてきた。

◇スマートフォン、特にSNSとのかかわり方について、家庭・学校、地域、行政、関係機関がそれぞれの役割を果たし、健全に児童生徒を育成できる体制をつくる。

◇AI時代の到来を見据え、小学校でのプログラミング教育の導入を契機に、タブレットPCや無線LANの整備等、超スマート社会に生きる児童生徒を育成するための環境整備を進める。

### (6) 社会教育・生涯学習の推進について

○市民版「おの検定」の実施、図書館、好古館等の社会教育施設における参加体験型の展示や活動プログラムの作成、「放課後寺子屋事業」による学習活動で、生涯学習を総合的に支援してきた。

◇誰もが、障害の有無にかかわらず、学び続けることができるように、社会教育の充実や市民ニーズに応じた多様な学習機会の提供、家庭教育の支援を行う。

○「開かれた学校づくり」を推進し、地域とつながり、「ふるさと意識」を醸成する教育を展開する。

### (7) 人材育成と働き方改革について

○未来の教育を担う人材を育成するために、兵庫教育大学との連携や臨時講師の研修、初任者研修等に積極的に取り組んできた。

◇教職員の年齢構成等を踏まえ、中堅教員の育成や若手教員の育成など、キャリアステージに応じた人材育成に取り組んでいく。

○教職員の勤務時間の適正化へむけて、各学校での意識改革や具体的な取組に加え、校務支援システムの活用や学校閉庁日の設定、地域人材の活用等に取り組んできた。

◇教職員の働き方改革を一層推進することにより、心と身体にゆとりをもって児童生徒としっかり向き合い、教育の充実に取り組める環境整備を引き続き進めていく。

## 第2部 子どもたちの未来を展望した小野市の教育

### 基本理念

超スマート社会 (Society5.0) を豊かに生きる力を育む、  
自立して未来をひらく人づくり  
—川島隆太脳科学理論に基づく夢と希望の教育—

経済情勢の急激な変化に加え、社会の根底である信頼と安心が揺らぐ中であって、未来を切り拓く原動力は「人づくり」、すなわち教育である。本市教育は、川島隆太教授を教育行政顧問（2005年）とし、「脳科学と教育」を理念に、学校・行政・家庭・地域が連携して独自の「小野夢と希望の教育」を展開している。

川島教授は、「脳の司令塔」である「前頭前野を鍛える」ことは、「生きる力」を育み、「こころの教育」につながると提唱されている。その前頭前野を鍛えるには、毎日の「読み書き、計算、音読」「人とのコミュニケーション」「手や指先を使う活動」を続けることである。前頭前野を鍛えることは、やる気や意欲の向上・行動を抑制する力・意思決定・他者の気持ちを理解・感情のコントロール等の心の育成につながる。これこそが、学校教育の究極のねらいであるといえる。

全国に先駆け、この脳科学の知見を生かした特色ある教育をはじめとしたこれまでの教育成果を踏まえ、「おの検定」、「16か年教育」を基軸とした取組を確固たる理念（脳科学と教育）に基づき、一層充実することが重要であり、事業の目的・実践・成果をPDCAによって検証・分析して展開する。Society5.0（超スマート社会）へ向け、必要以上にICTに頼ることなく、情報機器を使いこなすリテラシー

の育成に重点を置いてAIと共存する社会を豊かに生き抜く力を、脳科学の知見に基づく小野市流の夢と希望をかなえる教育を構築する。

このことにより、子どもたちが自立し、心豊かにたくましく生きぬいていくための資質・能力を育成できる。

そのために、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担い、情報の一元化と水平展開により、16か年の縦の情報の引き継ぎを行うとともに、すべてのステークホルダー（関係者）の参画と協働によって、「おの夢と希望の教育」を一層推進するものである。

『国際社会の中でたくましく活躍できる心豊かで自立する人づくり』を目指した重要施策については、以下のとおりである。

【重点施策Ⅰ】 脳を鍛え、心と学力を育む「おの検定」

○「生きる力」の育成に向け、家庭・学校・地域・行政が連携し、脳を鍛え、心と学力を育む「おの検定」の取組を深化充実させる。

※脳の前頭前野部分を鍛えることは、我慢する心や他者と仲良くする心などを育てます。

【重点施策Ⅱ】 『小中一貫教育』と『16か年教育』の推進

○川島隆太教授理論に基づき、家庭教育と就学前教育の充実、学校教育との円滑な接続、「10歳の壁（飛躍）」に着目し、脳の発達と学習内容の高度化に対応する「自立」をキーワードにした小中一貫教育を推進し、16か年一貫した教育を展開する。

【重点施策Ⅲ】 教育環境整備と小野市型学力向上

○ICT教育のさらなる充実、質の高い教育環境を整備するとともに、全市で家庭学習習慣の定着、活用・探究型の学力向上へむけた授業改革、理数・英語教育を一層充実させる。

# 1 活力ある人材を育てるための教育を充実させる

## (1) 確かな学力の向上

### ① 「おの検定」による基礎学力の定着

#### ◆めざす方向

「読み書き計算が子どもの脳を育てる」という川島隆太教授の脳科学理論に基づき、小中学校9か年において「おの検定」を実施し、前頭前野を活性化させるとともに、基礎学力を身につけ、心の成長を図る。

#### ◆具体的な展開

- 「おの検定」(漢字・計算・英語)を実施。全員合格をめざして基礎学力を身につけるとともに、心の成長に資する。
- 始業前の短時間学習や授業の中で音読・スピード計算テキストを活用するなど脳トレを行い、活性化した脳で授業に臨む。
- 特別支援教育や不登校生への教育で「おの検定」PC版(漢字・計算)を活用するなど、個別支援を充実させ、学力保障を行う。
- 家庭と連携した家庭学習の充実をめざす。
- 学習支援員等の人材を活用し、全員合格をめざす。

#### ◆これまでの取組

- おの検定の実施 H16～
  - 音読・スピード計算テキスト活用開始 H19～
  - 「おの検定」PC版、計算 H19～、漢字 H21～
  - 中学校英語 H24～
- ※読み書き計算の力が、大変高い状況にある。

## ② 小中一貫教育の実施へ

#### ◆めざす方向

川島隆太教授脳科学理論に基づき、これまで取り組んだ小中連携教育の成果をふまえ、「小中一貫教育」を充実させる。小中一貫した連続性と一貫性ある教育を推進し、学力向上と子どもたちの『自立』に向けて社会性育成機能の強化した生徒指導、心の教育を進める。

#### ◆具体的な展開

- 4中学校区の特色を生かした小中連携教育の成果をふまえた小野市全体での「小中一貫教育」を充実させる。
- 脳の成長・学習内容の高度化に対応し、「自立」をキーワードに教科担任制や計画的かつ主体的に目的意識をもって取り組むことを目的とする定期考査を小学校高学年に導入するなど、7～9年を重点に具体的に取り組む。
- 学びの連続性と一貫性を大切に、各中学校区の実態と特色に応じた「小中一貫教育」を推進する。
- 小中一貫教育推進協議会等において、中学校区で保護者・地域の皆様からの意見を求めながら推進する。

#### ◆これまでの取組

- 文部科学省指定研究『河合プロジェクト』 H16・H17
  - 小中連携教育推進事業 H17～
  - 北播磨小中連携フロンティア事業 H18～H19
- ※学力向上・生徒指導面等での成果が明らかになった。
- 河合小中「5・4制」小中一貫校 H27～
  - 市内全校区「小中一貫校」へ H28～



### ③小野市型 ICT 教育と授業改革

#### ◆めざす方向

ICT を効果的に活用し、子ども主体の授業改革を行い、探究型授業により思考力・判断力・表現力を育成する。また、タブレット PC 等を活用した情報リテラシーの獲得とスマートフォン・携帯電話の適切な使い方の啓発の調和を重視する。また、教材提示装置を中心とする小野市型 ICT 教育を推進し、児童生徒主体でホワイトボード等を活用した学び合いを生かした授業改革を行い、児童生徒の学力向上をめざす。

#### ◆具体的な展開

- 各教室に配備されたプロジェクター、書画カメラ、ノートパソコンを効果的に活用し、小野市型 ICT 教育を推進し、タブレット PC 導入等の環境整備を進める。
- 高度情報化社会の進展に伴う「スマートフォン・インターネットの使い方」について、家庭・学校・地域・行政が一体となって、学力との相関関係をもとに、子どもたちの未来を見据えた啓発を行う。
- 「言語活動の充実」を図るなど、児童生徒主体の活用・探究型授業づくりを進め、思考力・判断力・表現力等の学力向上を推進する授業改革を行う。

#### ◆これまでの取組

- ICT 機器の計画的配置 H21～H23
- ICT 機器活用のための研修実施 H20～
- 学力向上 (ICT) 推進委員会の設置 H21～H22
- 自主的な公開授業の実施 H21～
- 思考力・判断力・表現力を高める授業改革を進める学力向上推進委員会 H23～
- プログラミング教育推進へむけた試行 R1

### ④小中一貫外国語教育の推進

#### ◆めざす方向

小中で一貫して、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるとともに、外国語教育の4技能(話す・聞く・読む・書く)のバランスを意識した外国語教育を展開する。

#### ◆具体的な展開

- 小中で一貫した外国語教育を推進する。
- 1・2年生は月に1時間、3・4年生は週に1時間の外国語活動を実施し、5・6年生の週2時間の外国語教育につなげる。
- 担任主導で行ってきた外国語教育を、特に高学年においては中学校教員または専科教員による指導を視野に、ALT とともに授業を進める。低学年については、担任主導で ALT が助手として支援にあたる。
- 教員の指導能力を向上させるため、学識経験者から指導助言を得ながら、小中一貫した英語教育の研修を進める。

#### ◆これまでの取組

- 下東条小学校で研究に着手 H14～
- 旭丘中学校区で小中連携した研究に着手 H17～
- 市内全小学校に ALT を配置、小中連携した研究 H18～
- 研修会の実施および教材の購入 H17～
- 研究推進にあたり愛知教育大学高橋美由紀教授から指導助言 H17～ 継続的に授業研究会を実施
- 英語専科教員の配置 市場小 H30、全小学校 R1～  
※プロジェクト会議で英語教育を推進

## ⑤理数教育の充実

### ◆めざす方向

理数教育をより一層充実させ、科学技術立国としての日本を担う子どもたちの育成を図る。児童生徒の理数分野に関する興味・関心や科学的な思考力を高めるために、教員研修・授業改革を進める。

### ◆具体的な展開

- 理数教育の充実方策についての実践研究を深める。
- 小中一貫教育により、理数教育に重点を置いた指導を充実させる。特に、『理数探究科における乗入授業・特別授業』等を核にした、科学的思考力、態度を育む理数教育を充実させる。
- 実験・実技等を取り入れた「理数大好きときめきセミナー」を行い、教員の資質及び指導力向上による授業改革を行う。

### ◆これまでの取組

- 来住小学校「田んぼの学校」、市場小学校「水辺の楽校」、小野南中学校「スーパーサイエンスセミナー」、それぞれの学校の特色を生かした理数教育の実践 H17～
- 理科実験・実技講習会（理科大好きときめきセミナー） H21～
- 兵庫教育大学との連携「サイエンス祭」 H22～
- 体験型講演会（川島隆太教授講演会） H23～
- 理数探究特別授業 H26～  
※H29 河合中で数学理科甲子園ジュニア全国大会へ

## (2)豊かな心の育成

### ①脳科学の知見を生かす『情動』（感情の動き）の安定

### ◆めざす方向

前頭前野を健全に育むことにより、情動が安定するという川島隆太教授の脳科学理論に基づき、読み書き計算やコミュニケーションを活発にする授業及び「おの検定」の取組を進める。リアルなコミュニケーションを大切にし、スマホとのかかわり方・読書のすすめの取組を行う。

### ◆具体的な展開

- 「おの検定」読み・書き・計算、音読、スピード計算に取り組むことにより、前頭前野を活性化させる。
- 「おの検定」に何度もチャレンジすることにより、あきらめない我慢強い心を培う。
- 「おの検定」取組の中で、ほめられることにより、成就感や達成感を味わい、チャレンジ精神を育む。
- スマホとのかかわり方や読書のすすめについて、家庭と連携して継続的に進める。

### ◆これまでの取組

- 学校における「おの検定」の実施 H16～  
・「漢字」「計算」「英語」「体力」
- 音読、スピード計算の活用 H18～
- おの検定 PC 版「計算・漢字ソフト」の開発 H21～
- 適応教室で「おのタイム」の実施 H17～
- 川島隆太教授の脳科学理論をもとにリーフレットを作成し発信 H16～
- 脳科学に知見によるスマホの取組 H26～

## ②子どもの心を支えるシステムづくり

### ◆めざす方向

「不登校ゼロ」「いじめゼロ」を目指して、一人ひとりの児童生徒の内面的理解に基づく指導の大切さを認識し、人間的なふれあいを通して心のきずなを深めるとともに、社会性を培い、自主性・自律性を育成する。

### ◆具体的な展開

- 児童生徒の悩み等を受けとめる校内教育相談体制を整備し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、保護者との連携をさらに強化するとともに、教育相談の充実に努める。
- 不登校の問題に対しては、「不登校ゼロ」を目指し、未然防止、早期発見、早期対応を実践する。
- いじめをはじめとする問題行動への対応は、児童生徒と保護者との信頼関係を基盤に、関係機関と情報共有し、積極的な行動連携を行う。(情報共有シートの活用)

### ◆これまでの取組

- 共通理解事項、共通実践事項『ほほえみアクションプラン』の作成 H18～ (H29 新プランで連携強化)
- 不登校対策全体会議・教職員研修会の実施 H16～
- スクールカウンセラーの配置
- 適応教室指導員の学校派遣 H17～
- 学校復帰指数の分析をはじめとする毎月欠席日数のデータ管理 H14～
- ネットいじめ対応リーフレットの作成 H20～
- 情報共有システム(H25 情報共有シート、R1 校務支援へ)

## ③心を育む人権教育の推進

### ◆めざす方向

人権尊重の理念に基づいて、社会の急激な変化に対応しつつ、それぞれの学校・園(所)における人権課題の解決へむけて、保・幼・小・中・特学校が連携した人権教育を推進する。

### ◆具体的な展開

- 各学校における人権課題の解決へむけて、家庭や地域と連携しつつ、児童生徒の実態に応じた人権教育研究事業の取組を充実させる。
- 「人権教育研究大会」において、各学校・園(所)の人権課題の解決へむけた実践研究の交流を深め、その成果を生かす。
- 保・幼・小・中・特学校と関係機関等との連携を深め、心豊かな人権文化を創造する。
- 国際交流協会等とも連携し、外国籍の児童生徒の増加に対応した支援体制を整える。

### ◆これまでの取組

- 人権教育研究事業 H9～
  - 人権教育研究大会 S53～
  - 人権教育推進委員会 S49～
  - ヒューマンライフグループ等との連携 H19～
  - 「いじめ等防止条例」 H19 公布 H20 施行
- ※各学校・園・所・関係機関等の連携による人権教育の推進・充実を進めている。

#### ④体験活動の充実による心の育成

##### ◆めざす方向

児童生徒の発達段階に応じた体験活動を通して、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心などを培う。

##### ◆具体的な展開

- 自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり等を実感させるとともに、美しさに感動する豊かな心を育む体験型環境学習を実施する。
- 学習の場を教室から豊かな自然へ移し、児童が人とのふれあい、地域社会への理解を深めるなど、様々な活動に取り組む。心身共に調和のとれた児童を育成する。
- 中学生に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した体験活動を通して「生きる力」を育成する。
- 体験活動とともに、キャリア教育を充実させ、生き方について考え、夢と希望を育む教育を展開する。

##### ◆これまでの取組

- 自然学校（小学5年生） S63～
- 環境体験事業（小学3年生） H19～
- トライやる・ウィーク（中学2年生） H10～
- トライやる・アクション（全中学生）
- わくわくオーケストラ（中学1年生） H18～
- ひょうごっこグリーンガーデン
- 伝統産業を生かしたそろばん学習

#### ⑤特別支援教育の充実

##### ◆めざす方向

インクルーシブ教育システム構築のために、障害のある幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、特別支援教育を充実させる。

##### ◆具体的な展開

- 障害のある幼児、児童、生徒に対して早期からの教育相談及び支援体制を構築し、教育、福祉、保健、医療等が連携しながら、柔軟できめ細やかな支援を行う。
- 各学校・園において、幼児、児童、生徒の障害の状態や教育的ニーズ等を把握し、「個別の指導計画」等を活用して「合理的配慮」の内容を校内委員会で検討、決定、提供する。
- 就学前から小・中・高等学校までの連携も強化する
- 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含む全ての児童生徒が理解しやすいよう配慮したユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業実践を推進する。

##### ◆これまでの取組

- 特別支援教育推進委員会の設置 H18～H20
- 就学指導委員会（教育支援委員会）の設置 S52～
- 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議の開催 H21～
- 学校生活支援教員の配置 H21～
- スクールアシスタントの配置 H18～
- おの検定計算ソフト、漢字ソフトの配布 H21～
- ユニバーサルデザインの授業づくり H23～
- タブレットPCを活用した授業づくり H23～
- 関係機関・地域連携（トライアングル事業）R1～

### (3) 健やかな体の育成

#### ①「おの検定」と基礎体力の増進

##### ◆めざす方向

おの検定「体力検定」(なわとび検定、水泳検定、中学校体力検定)の取組を通して、基礎体力づくりへの意欲と実践力を高める。また、児童生徒の実態に応じて、体力の増進が図れる教育活動を展開する。

##### ◆具体的な展開

- おの検定「体力検定」を通し、コミュニケーションを図りながら、基礎体力づくりに意欲的に取り組む児童生徒を育成する。
- 体力・運動能力調査の結果をもとに、児童生徒の実態把握をふまえて、小・中・特合同体育研究会を中心に体力の向上に取り組む。
- 基礎体力・運動能力の低下や外遊び・集団遊びの減少等の実態を踏まえ、教職員の資質向上の研修会を計画し、新種目の開発などの授業改革を進める。

##### ◆これまでの取組

- 「おの検定」 H16～  
(小学校なわとび検定・中学校体力検定)  
※自分の目標にむかって、主体的に体力づくりに取組、集団でともに高め合う態度が育まれている。
- 体力・運動能力調査 H2～  
※児童生徒の体力の実態を把握した授業づくり
- 体育実技研修会 H2～  
※小・中・特合同体育研究会による教員の資質向上
- 水泳検定

#### ②健やかな心身を育てる食育の推進

##### ◆めざす方向

川島隆太教授脳科学理論に基づき、「早寝・早起き・バランスのとれた朝ごはん」をはじめとする基本的な生活習慣の確立および食育の推進により、児童生徒の健やかな心身の発達を促す。

##### ◆具体的な展開

- 児童生徒の実態をもとに、小野市学校食育推進委員会を中心に各学校における食育を推進する。
- 「ひまわりカード」(朝食の摂取状況を記したカード)の活用により、家庭との連携の中で児童生徒の生活リズムの確立をめざして取り組む。
- 食育を推進するために、栄養教諭による専門的な知識を生かした出前授業を積極的に実施する。
- 健康教育を推進するために、保護者や地域と連携し、栽培・収穫・調理等の体験学習や食についての学習を行う。

##### ◆これまでの取組

- 「ひまわりカード」の取組 H19～
- 小野市学校食育推進委員会 H19 発足
- 栄養教諭の出前授業の実施 H21～
- 教員研修会の実施
- 地域と連携した栽培・収穫・調理の体験活動の実施  
※食育を通じた健康教育の実践、家庭への啓発が定着しつつある。
- おのっ子産クッキングコンテスト H27～

### ③生涯スポーツにつながる基盤づくり

#### ◆めざす方向

学校・家庭・地域が協力し、集団活動を通して、子どもの心や体を育むとともに、生涯スポーツの活性化を図り、ハートフルスポーツのまちづくりを推進する。

#### ◆具体的な展開

- 少子化、集団遊びの減少、基礎体力の低下などの実態を踏まえ、学校体育と生涯スポーツを結び、学校・家庭・地域が連携して、体力づくりを進める。
- スポーツ少年団、スポーツクラブ21などの集団活動を活性化し、子どもの心と身体を育む。
- 小野ハーフマラソンをはじめ、各種スポーツ大会（ソフトバレーボール、綱引き）を通して、生涯スポーツへの意欲を高める。

#### ◆これまでの取組

- スポーツ少年団活動 S54～
- スポーツクラブ21（市内8クラブ） H12～
- 各種スポーツ大会
  - 綱引き大会 H8～
  - ソフトバレーボール大会 H9～
  - アジャタ大会 H22～
  - 小野ハーフマラソン H26～ など

### (4) 就学前教育の充実

#### ①脳科学の知見を生かす就学前教育

#### ◆めざす方向

就学前の子どもを持つ保護者等に対して、川島隆太教授による脳科学の知見に基づく子育てのポイントを啓発するなどして、16か年教育を推進して、家庭の教育力を向上させる。

#### ◆具体的な展開

##### 【具体的な展開】

- 福祉部局等と連携し、子育て支援事業において、「脳科学に基づく16か年教育」を発信し啓発を行う。
- 保育所、幼稚園と連携し、遊びを通じたコミュニケーション力を育成するとともに、よりよい体験、教育の創造を目指す。
- 保育所、幼稚園と連携し、子育て応援事業（保護者子育て学習会において）「脳トレ遊び」を推奨する。

#### ◆これまでの取組

- 未来のパパママ教室（年間6回） H18～  
※父親参画・夫婦共同の子育て
- 7か月児教室（年間12回） H17～  
※「だっこ」「あやし」「語りかけ」のススメ
- いきいき子育て支援教室（16所・園） H17～  
※「脳科学と教育」の発信、脳トレ遊びの推奨
- 就学前の子どもを持つ保護者対象の川島隆太教授講演会を開催 H20・H22
- 川島隆太教授体験型講演会への参加 H23～

## ②幼保小連携による幼児教育の充実

### ◆めざす方向

就学前の教育・保育を一体として捉え、幼保・幼小・保小が連携して、脳科学の研究成果を生かし、幼児の発達や、学びの連続性を踏まえ、幼児の「生きる力」の基礎を育む。

### ◆具体的な展開

- 脳科学の研究成果を生かし、発達段階に応じた集団遊びにより、幼児同士が共通の目的を持ち、協力・工夫して遊ぶ「協同する体験」に努める。
- 幼稚園・保育所（園）と小学校の教職員が、互いの教育に対して理解を深めたり、幼児児童の交流活動を実施する等、連携を深めたりすることにより、小学校へなめらかに接続する。
- 幼児同士の遊びを通して、コミュニケーション力を育成するとともに、親子のコミュニケーションの大切さを一層啓発する。
- 就学前教育の無償化の流れ、人口減少社会の進展状況を踏まえ、一層重要度の増す就学前教育のあり方について、総合的な体制整備を行う。

### ◆これまでの取組

- 「読み聞かせ」タイムの設定
- 「脳トレ遊び」の推奨
- 工夫ある体験活動
- 体験入学の実施
- 行事交流
- 就学指導における事前交流

## 2 安心して学べる教育を支える環境を整備する

### (1)安全・安心な学校・地域づくりの推進

#### ①「開かれた学校づくり」の推進

### ◆めざす方向

学校が家庭・地域と連携協力して、地域に開かれた信頼される学校を実現することが求められている。

このため、学校評価、オープンスクールをはじめ、教育活動等の情報を積極的に提供し、学校運営に活かす。

### ◆具体的な展開

- 教育研究開発事業等による創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進し、広く自主研究発表等の機会を活用して情報提供する。
- 学校関係者評価による保護者・地域住民の意見を学校運営に取り入れ、PDCAによる学校運営の改善を推進する。
- 学校支援ボランティアを活用するなど、地域との連携を図るとともに、オープンスクール、ホームページ、学校便り等によって、積極的に情報提供を行う。
- 「開かれた学校」づくりを通して、地域とつながり、ふるさと意識を醸成する。

### ◆これまでの取組

- 自主研究発表会、自主公開授業の実施
- 学校評価の実施及び公表  
全幼稚園、小・中・特別支援学校で実施
- オープンスクール  
通常の園・学校活動を保護者や地域住民に公開

## ②安全・安心な学習環境の整備

### ◆めざす方向

学校施設・環境は、豊かな人間性を育むために重要な意義を持ち、安全を確保する取組が求められている。  
このため、学校と関係機関等の連携による通学路等における安全を確保する。

### ◆具体的な展開

- 学校整備事業中期計画に基づき、児童生徒の安全確保のための整備を計画的に実施する。
- 学校や通学路等における安全確保を図るために、学校応援ボランティア等の協力を得て、児童生徒の安全を見守る体制を構築する。
- 児童生徒が危険を予測し、すばやい判断と的確な行動がとれるように、発達段階に応じた安全教育を推進し、自助意識とともに、ボランティアを含め、共助の意識を醸成する。

### ◆これまでの取組

- 子どもの安全確保を図る体制を推進  
幼稚園、小学校に警備員を配置 H16～H22  
各学校・園に順次防犯カメラを設置 H23～H26
- 小野中学校 校舎・体育館改築 H21～H23
- 小野東小学校 校舎耐震改修・体育館改修 H23～25
- 安全安心パトロールの実施（市民安全部との連携）
- 学校見守り支援運動の推進  
学校応援ボランティア、老人クラブ、地域づくり協議会等の協力により、学校安全に関する取組を実施する。

## ③ICT等の質の高い教育環境の整備

### ◆めざす方向

情報化社会が進展する中、情報モラル教育の充実に努めるとともに、授業におけるICTの活用が求められている。このため、情報機器の整備、新学習指導要領対応のための教材備品等を整備する。

### ◆具体的な展開

- 「活用する力」の育成のために、ICT教育による授業改革を全市規模で推進する。
- 児童生徒の発達段階に応じて、スマートフォンや携帯電話の使い方を含め、情報モラル、情報活用能力の育成を積極的に進め、超スマート社会に対応する。
- 「小野市型ICT教育」通して、教材提示装置、プロジェクター、PCのセットを全教室配置した。また、特別支援教育でタブレットPCを効果的に活用する。
- 超スマート社会、AI時代を迎えるにあたって、タブレットPC、無線ネットワークの整備等の環境整備を行い、効果的な活用を行う。

### ◆これまでの取組

- ICT機器の計画的配置 H21～H23
- 学力向上（ICT）推進委員会の設置 H21～H22
- タブレットPC 特別支援教育で研究 H23～
- 脳科学の知見によるスマホとのかかわり H26～
- 校務用PCの更新、ネットワーク高速化、校務支援システムの導入 H28～
- プログラミング教育推進へむけた試行 R1



## (2) 教育の専門家としての資質向上

### ① 危機管理体制の確立と組織力

#### ◆めざす方向

危機発生時には、組織が一体となって児童、生徒及び教職員の安全を確保する。また、平常時にあつては、児童生徒の様子を観察したり、施設の安全点検を行ったりするなど、危機発生を未然に防ぐ。

#### ◆具体的な展開

- 過去に発生した事例や社会環境、自然環境等の変化から、危機発生の原因や経過等を分析・検討し、危機の予知・予測に努める。
- 平常時においては、危機を防止したり回避したりする意識を育てるとともに、施設・設備に関する定期的な点検等を行うなど、危機への未然防止に向けた取組を行う。
- 危機が発生した場合、「生命の尊さ」を最優先し、学校危機管理マニュアル等を活用しながら早期解決をめざす。
- 児童、生徒及び教職員の安全の確保を図るとともに、全職員が一致協力して危機に対処する。

#### ◆これまでの取組

- 学校危機管理マニュアル
- いじめ対応マニュアル H17
- 全国初となるいじめ防止条例 H19 公布 H20～施行
- 小野市いじめ等追放都市宣言 H20
- ネットいじめ等喫緊の課題への対応 H19～
- ネットいじめ防止啓発リーフレット H20
- いじめ等防止条例に係る報告書フォーマット H24～
- 小野市防災センター完成 H26

### ② 『情報共有システム』の構築による安全・安心な教育

#### ◆めざす方向

子どもたちの個に応じた支援を充実させるため、情報共有システムを構築・活用して、各学校・家庭・地域・行政・関係機関が情報を水平展開するとともに、引き継ぎ等、連続性・一貫性のある教育を展開する。

#### ◆具体的な展開

- いじめ、問題行動、不登校、虐待、既往症への対応等の事案について、情報共有シート（様式第3号：校内、第4号：市教委・市長報告）を活用し、学校・家庭・地域・行政、関係機関が情報を水平展開し、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に取り組み、安全・安心な学びを実現する。
- 特に、校内においては職員会議の記録（様式第1号）、職員朝会の記録（様式第2号）等を活用し、情報共有を図り、組織的な指導・支援体制を確保する。
- 校務支援システム等を効果的に活用し、個に応じた支援に必要な情報や指導・支援の記録を確実に引き継いでいく体制整備を進める。
- 県教育委員会、福祉事務所、こども家庭センター（児童相談所）や警察等の関係機関との密接な連携を確保する。

#### ◆これまでの取組

- 情報共有シート H25～
- 校務支援システムを活用した  
小中一貫情報共有システムの運用 R1～

### ③教職員の教育実践力の向上

#### ◆めざす方向

子どもたちに質の高い教育を提供するとともに、さまざまな教育課題に対応するため、教職員の資質と実践的な指導力の向上をめざす。また、増加する若手教員の育成に努め、学校運営と授業の質の向上をめざす。

#### ◆具体的な展開

- 教職に携わる誇りや、子どもとの関わりに注ぐ情熱、子どもの人権が尊重された教育活動の展開など、豊かな人間性にかかる資質を向上させる。
- いじめ・不登校、学級崩壊や少年非行など、喫緊の教育課題に対応できる実践的な指導力向上を進める。
- 学校評価の結果を踏まえ、学習指導や生活指導、進路指導、学級経営等についての指導力を向上させる。
- 学年や教科、学校全体で、地域と連携して、参画と協働による教育を推進する能力を向上させる。
- 管理職・中堅教員の組織マネジメント機能の強化、若手教員の指導力向上により、組織的教育実践力を高める。

#### ◆これまでの取組

- 川島隆太教授講演会の実施 H16～
- 外国語活動、ICT 活用、理科教育等今日的課題に対応する研修会の実施 H17～
- 人権教育研究大会の実施 S53～
- 不登校対策会議をはじめ教育課題に対応するための委員会の設置と研究会の実施
- 教育施策推進のための委員会の設置
- 中堅教員研修 R1～

### ④教職員の働き方改革による教育効果の向上

#### ◆めざす方向

教職員の勤務時間の適正化、学校業務改善の取組による働き方改革を行うことにより、心身にゆとりをもった教職員による質の高い教育を行う環境整備を進める。

#### ◆具体的な展開

- 各学校における「ノー残業デー」「ノー会議デー」「ノー一部活デー」の取組をはじめ、校務の精選・IT化・組織的対応等の様々な工夫を共有し、「働き方改革」への意識を高め、具体的に実践する。
- 校務PCや校務サーバー、校務支援システム等のIT機器を効果的に活用して、業務改善の取組を進める。
- アナウンス電話や学校閉庁日等を導入し、学校・家庭・地域が一体となった取組を進める。
- 外部人材の活用による教職員の業務の削減や共同事務室運営等による学校組織マネジメントによる改革により、働き方改革を推進する

#### ◆これまでの取組

- ステップアップ学生サポート事業 H17～
- 学校業務改善推進委員会 H22～
- 教職員1人に1台の校務PCの整備 H22～
- 校務PCの更新とネットワーク整備 H28
- 校務支援システムの導入 グループウェア H28  
(学籍成績 H29 情報共有 R1)
- アナウンス電話・学校閉庁日 H30～
- シニアボランティア活用 H30～

### (3)生涯学習社会づくりの推進

#### ①「市民版おの検定」の推進

##### ◆めざす方向

音読・計算・漢字の読み書きを継続的かつ日常的に取り組む活動を通して、脳の前頭前野を鍛え、コミュニケーション能力、積極性、創造性、認知力の向上を目指し、豊かで生きがいのある社会性活力を向上させる。

##### ◆具体的な展開

- 継続的な「計算」「音読」「漢字」学習効果を高めるおの検定を実施し、脳の前頭前野機能を発達させることにより、認知症予防システムを構築する。
- 民間福祉企業や更生施設等における「計算」「音読」「漢字」学習習慣の定着化により、受検者の行動意欲、積極性、生産性の向上等の効果を高める。
- 高齢者介護施設の多様な利用者に対応した高齢者版「おの検定」を展開し、入所者の脳機能向上に資する。

##### ◆これまでの取組

- 第1・第3日曜日における図書館でのおの検定の実施 H17～
- 高齢者介護施設におけるおの検定の実施 H18～
- 市民版「スピード計算音読」テキスト作成 H18～
- 加古川刑務所における「おの検定」の実施 H20～  
※おの検定を通じた「計算」「漢字」学習が生活意欲、記憶力の向上効果につながる。

#### ②生涯スポーツと健康増進

##### ◆めざす方向

市民の健康増進と体力づくりを積極的に進めるために、スポーツ環境づくりを通して、子どもから高齢者までが積極的に参加できるさまざまな事業を展開し、生涯スポーツを推進する。

##### ◆具体的な展開

- 温水プールを併設した小野市総合体育館（アルゴ）、匠台公園体育館（おのアクト）など、市民生涯スポーツを推進するスポーツ環境を整備する。
- 子どもから高齢者までが気軽に健康づくり、体力づくりに取り組める「ハートフル・ウォーキング～1日1万歩運動～」、市民誰もがチャレンジできるスポーツ大会等を展開し、スポーツ環境づくりを進める。
- 市民参画型の実行委員会組織による活動を推進する。

##### ◆これまでの取組

- スポーツクラブ21事業 H12～
- ハートフルウォーキング～1日1万歩運動～
- 各種スポーツ（町対抗ソフトボール大会、アジャタ大会、フレンドリーカップ（綱引き）、H26～小野ハーフマラソンなど）
- 実行委員会組織による市民参画 H15～

### 3 家庭・地域の教育力の向上を支援します

#### (1) 家庭教育の充実

##### ① 福祉部局と連携した子育て講座

###### ◆めざす方向

家庭教育は人格形成の基礎を培う重要なものである。そこで、「脳科学と教育」を理念に、就学前教育、学校教育前期・中期・後期における「16か年教育」を構築し、家庭における子育て・教育支援を一層充実する。

###### ◆具体的な展開

- 少子化、核家族化、家庭の教育力が低下する中、経済面・教育面等で2極化する子育て・教育支援を充実させる。福祉部局と連携し、「未来のパパママ教室」(年6回)・「7ヶ月児教室」(月1回)・全保育所(園)・幼稚園・認定こども園における「いきいき子育て教室」を開催し、脳科学理論に基づく子育てポイントを、「睡眠」「食育」「コミュニケーション」を軸に啓発する。
- 福祉部局と連携し、多面的に子育て・教育相談を充実させ、関係機関や地域と連携した子育て・教育支援を行う。

###### ◆これまでの取組

- 福祉部局との連携事業  
※未来のパパママ教室、7か月児教室の実施
- 子育て支援センター事業、子育て応援事業  
※未就園児支援や「いきいき子育て教室」の実施
- 保幼合同指導者研修会を開催
- 「川島先生の夢と希望をかなえる脳科学 Short Seminar」による啓発 H29～

#### ② 子どもの生活習慣の育成支援

###### ◆めざす方向

家庭・学校・地域が連携し、各種団体の参画や多様な活動を通して、地域ぐるみで子どもへの関わりに努め、健全な子どもの生活習慣の育成支援を行う。

###### ◆具体的な展開

- 各地区青少年健全育成会が中核となって、地域の子どもに対して、挨拶運動を積極的に展開する。
- 早寝・早起き・朝ごはん運動の展開を学校や地域ぐるみで行い、家庭教育を支援する。
- 家庭と連携した「読み・書き・計算」学習等を日常的に継続し、家庭学習を習慣化させる。
- 発達段階に応じた集団遊び、子ども会事業を通して健康な生活リズムを定着させる。
- 「スマートフォン・携帯電話の使い方」について、家庭・学校・地域・行政が一体となって啓発する。

###### ◆これまでの取組

- 青少年育成運動推進 S55～
- 食育の推進 H17～
- 子育て応援ネット H19～
- ※ 挨拶、早寝早起き、朝ご飯を食べる習慣の大切さを認識する児童生徒が増加。
- 脳科学に基づくスマホの取組 H26～

## (2) 地域教育力の高揚

### ① 地域における子どもの居場所づくり

#### ◆めざす方向

子どもを地域ぐるみで育てる地域社会づくりを展開し、保護者、住民、各種団体構成員らによる多様な活動を通して、地域における安全安心な「子どもの居場所づくり」を推進するとともに、地域の教育力を向上させる。

#### ◆具体的な展開

- 「商店街の寺子屋」など、地域住民と子どもが触れ合う場を設け、子どもの安全安心な居場所を確保する。
- 『子ども居場所づくり事業』を通して、幅広い世代の参加を求め、多様な活動を通じた世代間交流を促進する。
- 各地区における子ども会事業の推進を促し、地域の中で子どもが活動できる「子どもの居場所」を充実させる。
- 成人式実行委員会の活動で培った人材を地域活動の協働と参画の場へと発展させる。

#### ◆これまでの取組

- 長期休業中の各地域コミュニティセンターを利用した子ども学習室 H17～
- 市内6地区で小学生を対象にした放課後子ども事業の実施  
※商店街の寺子屋事業（小野地区） H20～  
※各コミセンの寺子屋事業（他の5地区） H24～

### ② 地域における学習機会の提供

#### ◆めざす方向

各地域の実態や特質に応じた学習講座を開催し、子どもから高齢者までが、学習者のニーズに対応した自発的かつ主体的な活動を展開し、豊かに生きがいのある生涯学習社会を構築する。

#### ◆具体的な展開

- 児童から高齢者まで、学習者のニーズに対応した学習講座を展開する。
- 地域の特性を生かした地域づくり協議会と連携した学習講座を取り入れ、市民企画参画型の講座を展開する。
- 地域の文化、自然、歴史等、地域の活性化と関連した講座を開設し、地域の良さを発見できる講座を実施する。

#### ◆これまでの取組

- 夏休みに各コミセン等で、小中学生を対象としたサマー・ウィンタースクールの実施 H16～
- 成人を対象としたコミセン短期講座の実施 H16～  
※パソコン、手話など時代のニーズに応じた講座
- 現代セミナーの実施 H元年～  
※児童から高齢者までが自らの学習ニーズに合わせた学習活動